

公益財団法人地方自治総合研究所 2027 年度事業計画

(2026 年 10 月 1 日～2027 年 9 月 30 日)

公益財団法人地方自治総合研究所は、「地方自治にかかわる内外の政治・経済・社会・労働・文化等の問題を調査研究し、制度改革の提言を行い、地域社会の振興に寄与する」ことを事業の目的としています。この目的に沿って、本財団の運営機関である評議員会及び理事会の監督・指導のもとに本財団の事業を適切に進めていくため、2027 年度事業計画を策定しました。

このうち、特に公益性の高い本財団の事業として、以下の 4 つの事業を柱に事業活動を行います。

その第 1 の「調査・研究」事業は本事業計画の 1（地方交付税制度研究）～7（地方自治動向に関する研究）に記載しており、調査研究、政策提言、動向分析の領域において進めていきます。第 2 の「刊行」事業は 8（地方公務員法コンメンタール作成プロジェクト）～12（刊行物）に、第 3 の「交流活動」の事業は 13（セミナー等の開催）～15（研究交流）に、第 4 の「その他の活動」は 16（市区町村台帳の整備）～19（研究機関、市民団体、労働組合等からの照会・相談への対応）にそれぞれ記載しています。

1 調査研究

1. 地方交付税制度研究（継続）

（定款第 4 条第 1 号関係）

人口減少社会における地方交付税の新たな算定の可能性を探る基礎研究として、長期的な交付税算定の構造変化を検証する。

人口を主要な測定単位として各自治体の財政需要を算定する従来の算定構造が人口減少社会の局面において有する問題点や新たな算定の可能性について研究を行う。今年度は普通交付税の測定単位の人口が置き換わるため、その算定結果の分析を中心に研究を進め、自治総研誌または所内レポートの形での発信を予定している。また、併行して地方財政計画や地方交付税制度改革の動向についても追っていく。

研究会メンバー

主 査	星野菜穂子	地方財政審議会委員
委 員	宮崎 雅人	埼玉大学学術院教授
	金目 哲郎	静岡県立大学教授
事務局	飛田 博史	自治総研副所長
	其田 茂樹	自治総研研究員

2. 地方財政研究（継続）

（定款第4条第1号関係）

財政・地方財政、地域経済等における最新の動向を踏まえつつ、委員の問題意識に沿った研究報告を行う。必要に応じて外部研究者や実務家を招くことも含めて情報収集を行い、議論を深める。また、原則として全国の自治研センター等に研究会を公開し、意見交換を行う。その上で、2026年度に原稿を集約した『地方財政レポート』の刊行作業を実施する。

研究会メンバー

主査	星野 泉	明治大学教授	
委員	兼村 高文	NPO 法人市民ガバナンスネットワーク理事長	
	澤井 勝	奈良女子大学名誉教授	
	沼尾 波子	東洋大学教授・自治総研研究理事	
	町田 俊彦	専修大学名誉教授	横山 純一 北海学園大学名誉教授
	中村 稔彦	長野県立大学准教授	
事務局	飛田 博史	自治総研副所長	其田 茂樹 自治総研研究員

3. 小規模自治体の持続可能性に関する研究会（継続）

（定款第4条第1号関係）

小規模自治体における行政運営の現状を明らかにするとともに、小規模自治体が持続的な行政運営を図るうえでの課題と対応方策を導き出すことを目的とする。

具体的には、小規模町村における行政運営の実態を把握するため、個別の小規模町村に協力を要請し、職員の所掌事務の一覧化と新規行政課題への対応状況を把握し、同時に職員人事に関する調査を行う。その調査を踏まえて、小規模自治体が持続的な行政運営を図るうえでの課題を抽出し、具体的な対応方策を検討する

設置期間は2024年10月～2027年9月として、年に5～6回開催する。研究会報告や調査結果は『自治総研』誌に掲載すると同時に、掲載内容をまとめた書籍化も視野に入れる。

研究会メンバー

主査	大杉 覚	東京都立大学教授	
委員	松井 望	東京都立大学教授	千葉 実 白鷗大学教授
	原田 悠希	東海大学講師	
オブザーバー	小原 隆治	早稲田大学教授	
	沼尾 波子	東洋大学教授・自治総研研究理事	
	土屋 雅彦	群馬県上野村役場総務課長	
	北村 喜宣	上智大学教授・自治総研所長	
事務局	坂本 誠	自治総研研究員	

4. 地方自治体におけるAIの運用に関する研究会（継続）

（定款第4条第1号関係）

AIの運用に関する法的課題を整理するとともに、地方自治体における運用実態を明らか

にし、さらに韓国および中国における運用実態との比較検討を通じて、少子高齢化社会における地方自治の課題解決に資する AI 活用の方策、ならびに地方自治体による AI 運用を支援する国の法政策等のあり方について検討を行うことを目的とする。

具体的には、日本における地方自治体の AI の運用をめぐる法的課題について、これまでの議論を整理・分析し、複数の地方自治体の協力を得て、地方自治体における AI の運用事例とその効果を把握した上で、地方自治体が AI を活用する過程に直面する課題を明らかにする。また、地方自治体が AI の活用によって解決を目指す課題をまとめる。

同時に、韓国、中国における AI の運用に関して、どのような推進政策または規制があるかを整理する。また、韓国及び中国の地方においては、どのような AI の運用の先進事例や良い経験があるか、運用する過程でどのような課題があるかを明らかにする。その上で、日本の状況と比較する。以上の研究結果を踏まえて、AI 技術の活用によって日本の地方自治の課題を解決するための具体的な方策を検討する。

設置期間は、2025 年 10 月～2027 年 9 月として、2 ヶ月に 1 回、年 6 回程度開催する。研究会報告や研究結果を『自治総研』誌に掲載する。

研究会メンバー

主 査	田中 良弘	一橋大学教授
委 員	原田 大樹	京都大学教授
	郭 娜娜	(カクナナ) 上海大学講師
	盧 麒鉉	(ノギヒョン) 釜山大学研究教授
オブザーバー	北村 喜宣	上智大学教授・自治総研所長
事務局	汪 穎	自治総研研究員

5. 新地方自治研究プラットフォーム（継続）

（定款第 4 条第 2 号関係）

自治体関係者、研究者、国の政策担当者などが参加し、分野や立場を超えた情報交換やネットワークの場をつくり、人口減少社会における地方自治の問題・課題の調査・分析などを行い、その成果を共有する。

開催回数はオンライン方式で概ね年 3 回程度とし、必要に応じて別途、助言者を中心に現地調査を行う。

メンバー

メンバー参加市	北見市 旭川市 秦野市 高知市 佐賀市
助言者	嶋田 暁文 九州大学教授
	高端 正幸 埼玉大学教授
顧 問	澤井 勝 奈良女子大名誉教授
オブザーバー	吉岡 章 元自治総研客員研究員
自治総研メンバー	橋本 和明 自治総研客員研究員・高知市社会福祉協議会会長
	飛田 博史 自治総研副所長
	其田 茂樹 自治総研研究員

6. 地方自治判例動向研究（継続）

（定款第4条第3号関係）

本研究会は、地方自治に関する重要な裁判例について、地方自治法の観点からの研究を行うことを目的とする。また、地方自治に係る重要裁判例の動向の研究も行う。これら地方自治重要裁判例を法学的見地から検討すると同時に、それらが地方自治体の政策に与える影響についても検討する。研究会は2027年9月まで行い、概ね2ヶ月に1回の研究会を開催。年6回の開催を予定する。

研究会報告の内容を判例評釈として、自治総研誌に掲載する。

研究会メンバー

主査	人見 剛	早稲田大学教授（自治総研評議員）			
委員	長内 祐樹	金沢大学教授			
	豊島 明子	南山大学教授	門脇 美恵	広島修道大学教授	
	山田真一郎	高崎経済大学准教授	矢島 聖也	名古屋大学准教授	
事務局	汪 穎	自治総研研究員	坂本 誠	自治総研研究員	

7. 地方自治の動向に関する研究（継続）

（定款第4条第3号関係）

毎月1回、自治総研研究員による研究会を開催し、地方自治に関する動向についての情報共有、議論を行う。注目すべき動向については、研究員が論点を整理し、報告を行う。

研究会メンバー

所長、自治総研研究員
事務局 汪 穎 自治総研研究員

2 刊行活動

8. 地方公務員法コンメンタール作成プロジェクト（継続）

（定款第4条第6号関係）

地方公務員法が現に運用されている地方公共団体の現場において実際に生じている様々な問題や課題の検討を行い、また、民間労働法制との比較研究も行って、それらの成果も取り込みながら、地方公務員法のコンメンタール（逐条注釈書）の作成・刊行を行う。これにより、地方公務員法の解釈について、いわゆる公定解釈を示すものと見なされる既存の地方公務員法の逐条解説書とは一線を画するものを世に問うことを目指す。

具体的には、地方公務員法の主要な項目（勤務条件、労働基本権、任用、分限・懲戒、服務、福祉及び利益の保護、職員の責任）ごとにコンメンタールの作成とそれに関係する課題・裁判例の検討を行う。コンメンタールの刊行は、2030年9月までに行うことを目指す。会議は、概ね年8回の開催を予定する。

プロジェクトメンバー

主 査	田村 達久	早稲田大学教授（兼作業委員）			
委 員	佐藤 英善	早稲田大学名誉教授	清水 敏	早稲田大学名誉教授	
	島田 陽一	早稲田大学名誉教授	稲葉 馨	東北大学名誉教授	
	上林 陽治	立教大学特任教授（兼作業委員）			
	小川 正	弁護士・自治労法律相談所			
	岡田 俊宏	弁護士・自治労法律相談所（兼作業委員）			
	上田 貴子	弁護士・自治労法律相談所（兼作業委員）			
事務局	汪 穎	自治総研研究員	坂本 誠	自治総研研究員	

9. 地方自治法コンメンタール作成プロジェクト（継続）

（定款第4条第6号関係）

弊所で刊行している『逐条研究 地方自治法』（別巻）について同書が対象としている2009年から2024年の地方自治法改正までの期間を補い、関係法令の改正状況も含めた書籍として刊行することにより地方自治研究に資する。併せて、地方自治に関連する新たな立法の動向についての資料収集なども行う。なお、コンメンタールの刊行は、2029年9月までに行うことを目指す。

プロジェクトメンバー

主 査	下山 憲治	早稲田大学教授			
委 員	上林 陽治	立教大学特任教授	権 奇法	日本大学教授	
	森 稔樹	大東文化大学教授			
オブザーバー	佐藤 英善	早稲田大学名誉教授・自治総研顧問			
事務局	其田 茂樹	自治総研研究員	坂本 誠	自治総研研究員	

10. 『全国首長名簿』編集委員会（継続）

（定款第4条第6号関係）

全国の自治体選挙及び地方政治の動向把握と、調査結果データの利活用を目的として、毎年、自治体選挙結果を調査し、調査結果を発表する。

調査項目は、首長選挙立候補者の氏名、首長選挙の推薦・支持政党、議会選挙の党派別の立候補者数、当選者数、投票率などである。調査・回答の対象は、都道府県及び市町村の選挙管理委員会である。また、政党にも調査協力を要請する。

2026年度版（2025年5月1日から2026年4月30日選挙執行）は、2027年1月に刊行をめざす。

『全国首長名簿』は研究所資料として刊行し、ウェブサイトでも掲示する。調査結果の基礎データ（エクセル表）はウェブサイトで掲示する。

編集委員会メンバー

編集長	平川 則男	自治総研事務局長
委 員	牛山久仁彦	明治大学教授

堀内 匠 北海学園大学教授
武田ひろみ 自治総研事務局員（事務局兼任）

11. 『自治総研』誌の発行（継続）

（定款第4条第6号関係）

地方自治をめぐる主要な動向とその分析、海外の地方自治事情等に関して、当研究所研究員をはじめ、学者・研究者などの論稿を掲載する。あわせて、地方自治・財政関係の重要資料の紹介や入手資料等の情報提供を行う。

また、学術誌として、投稿論文を受付け、査読・審査を経て掲載することで、地方自治分野の新しい知見等を広く提供する。

12. 刊行物

（定款第4条第6号関係）

① 自治総研ブックレット

自治総研が企画したセミナー、公開講座等の記録、実証的研究成果のうち、市民・研究者らに手軽に読める冊子として、『自治総研ブックレット』を刊行する。

② 自治総研ボックス

自治総研のプロジェクト、自治総研研究員らの調査研究の成果のうち、市民・研究者らに向けた普及版（ソフトカバー）として、『自治総研ボックス』を刊行する。

③ 自治総研叢書

自治総研のプロジェクト、自治総研研究員らの調査研究の成果のうち、学術的な成果をハードカバーとして、『自治総研叢書』を刊行する。

④ 研究所資料

研究プロジェクトの成果等を、研究所資料としてまとめ発行する。

3 交流活動

13. セミナー等の開催

（定款第4条第4号関係）

市民に開かれたセミナー等を開催し、地方制度改革および市民自治の将来展望をディスカッションする。

14. 地方自治研究センター・研究所交流

（定款第4条第7号関係）

各地の地方自治研究センター・研究所との研究交流等を進める。また、若手研究員・政策担当者等を対象に、自治研センター・研究所と自治総研との共同研究等を進める。

自治総研のウェブサイトで開設した「自治総研・自治研センター交流プラットフォーム」を活用して、調査研究に関する情報交換を進める。また、自治労会館による助成研究の報告などを行う。ふくい自治研においては、自治研センターのポスターセッションなどにお

いて、交流を深める。

15. 研究交流

（定款第4条第5号及び7号関係）

国内外の大学及び研究機関の研究者・研修生や自治体関係者との連携・交流を行うとともに、派遣やインターンシップ等の受け入れ等の交流を行う。UCLG（都市・地方自治体連合）などの国際組織との交流を行うとともに、日本の地方自治や分権推進等についての各国の研究者等からの照会に対応し、研究交流を目的にした研究会等を随時開催する。

4 その他の活動

16. 市区町村台帳の整備

（定款第4条第3号関係）

2023年5月1日から2024年4月30日までの自治体選挙結果および市町村決算状況調などのデータを台帳に記入する。

17. 図書・資料の収集整備

（定款第4条第3号関係）

資料室の図書・資料の収集をはかり、引き続き資料室の充実・整備を進める。

18. 情報開示や提供体制の整備

（定款第4条第7号関係）

自治総研のwebサイトのリニューアルを踏まえ、情報開示と情報提供体制の整備をはかる。

19. 研究機関、市民団体、労働組合等からの照会・相談への対応

（定款第4条第7号関係）

各方面からの地方自治にかかわる照会・相談について対応する。

以 上